

新潟市総合計画審議会 第2回全体会 会議概要

開催日時	令和4年9月29日（木） 午後2時から午後3時まで	
会場	新潟ユニゾンプラザ 4階 大研修室	
出席者	委員	「別紙 新潟市総合計画審議会委員名簿」参照 (出席40名、欠席5名)
	事務局等	政策企画部長、政策調整課長 ほか
<p>1 開会</p> <p>2 各部会審議概要報告</p> <p>(牛木会長)</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに、次第2「各部会審議概要報告」です。本審議会は、4つの部会に分かれて、これまで各4回ずつ審議を行ってまいりました。これまでの部会審議を振り返って、各部会長より、簡単に報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、第1部会から順にお願いいたします。</p> <p>(西原部会長)</p> <p>第1部会の西原です。よろしくお願いたします。</p> <p>第1部会では、分野1「市民活躍」、分野2「文化・スポーツ」、それから「持続可能な行財政運営」について審議させていただきました。</p> <p>まず、分野1「市民活躍」では、「誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進」について審議してまいりました。</p> <p>主な意見としましては、市の方向性を示す意味でも、市がジェンダーの問題を常に考えながら、さまざまな政策に取り組んでいるということが分かるように記載したらどうかというものでありますとか、あるいは重点戦略に地域活動の担い手育成確保に関する内容を追記したらどうかなどがございました。特に女性活躍推進など、ジェンダー平等に関する意見が多かった印象です。</p> <p>続いて、分野2「文化・スポーツ」では、「文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」と「スポーツによる活力の創出」について審議をしてまいりました。主な意見としましては、文化芸術を社会課題の解決に活用というところについて、具体的かつ前向きなイメージが湧くような表現にしてはどうかでありますとか、あるいはスポーツを活かしたまちづくりについて、具体的なイメージが湧くような表現にしてはどうか。新潟の魅力ある文化・スポーツというのは、具体的にどういったイメージをもってまちづくりなどに活かしていくのかということについてご意見を頂いています。</p> <p>続いて、「持続可能な行財政運営」では、「市民から信頼される行政運営」、「市政の基礎となる持続可能な財政運営」、そして「多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造」について、審議をしていただきました。主な意見としましては、用語について横文字が非常に多かったのですが、分かりやすく作る工夫をしてはどうかでありますとか、あるいは財政運営の記載内容に関して、市民に分かりやすく、例えば市民1人当たりのコストを示すなど、表現を工夫してはどうかなどがございました。特に指標のとらえ方でありまして、あるいは言葉の定義を統一するなど、政策を進めていくうえでの重要な土台となる行財政運営について、いかに分かりやすく市民に伝えられるかという観点で議論</p>		

がありました。

いずれの分野でも、委員の皆さんから専門的な知識、それからお考えを基に活発に審議していただきました。さまざまなご意見を頂きましたが、頂いたご意見は本日あります答申案に反映されていると考えております。私からの報告は以上です。

(牛木会長)

ありがとうございました。それぞれの部会委員の方は、今のご説明で分かると思いますけれども、そうでない方は分かりにくいかもしれません、資料1の答申案の中に今のご説明自体を示していただいていますので、答申案を見ながら、部会長の話をお聞きいただくと、より分かりやすいかと思えます。

それでは、第2部会お願いいたします。

(小宮山部会長)

第2部会の小宮山です。

この答申の13ページの分野5を見ていただくと分かりやすいと思います。13ページから15ページです。

第2部会では、分野5「産業・交流」について審議させていただきました。分野5「産業・交流」では、それぞれ「産業・雇用」、「農林水産」、「観光・交流」、「移住・定住」の各政策について審議いたしました。部会全体としましては、産業・交流というテーマということもあって、もっとわくわくするような、未来を明るくとらえていけるような総合計画となってほしいという意見が多かったのがとても印象的でした。主なご意見を紹介いたします。

「産業・雇用」における「地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出」の審議では、起業・創業及び新規事業創出に関して、柔軟で幅広くサポートすることが分かるようにといった意見や、海外事業や輸出促進は重要なことから、その部分を加筆してはどうかなどの意見がございました。私たちがわくわくして、地域内経済をもっと循環させ、それを発信することで、地域外の方にも、新潟っておもしろそうと関心を持っていただき、企業の収益力を向上させることで、豊かな経済を築き、市民所得の向上を目指すということで、大変重要なテーマであることから、さまざまな角度で大変多くの意見がございました。

続きまして、「農林水産」にかかわる「都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現」の審議では、「儲かる農業」のイメージがつかみづらいので、イメージが分かるように記載してはどうかなどの意見がございました。新潟市は、全国に誇る大農業都市ですが、現状を見てみると農家の平均年齢は60代後半。そして、後継者がいない割合が約8割という衝撃的な話もございました。農林水産業については、「儲かる農業」を目指すうえで、若者に選ばれる、魅力的な産業となる、魅力的な担い手の確保などにより、2040年の豊かな農村の風景、自然と調和した暮らしが続けられるようにしていく必要があると改めて認識しました。

続きまして、「観光・交流」にかかわる「魅力と拠点性を活かした交流の促進」の審議では、主に各区の地域資源について、もっと具体例を記載してはどうか、また、具体的にどのようなデータに基づいて誘客活動を行うのかなどの意見がありました。人口減少において、交流人口の拡大は地域経済の活性化や都市の活力向上に大変重要なものですが、新型コロナウイルスの関係で観光産業は大きなダメージを受けているため、これからどのように政策、施策を展開していくかがテーマとなっていました。

最後に、「移住・定住」にかかわる「新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進」の審議においては、具体的な就労促進の要素も表現してはどうか、また、さまざまな視点で新潟暮らしの魅力を測り、フ

ードバックできるような指標を検討してはどうかという意見がございました。

先ほどもありましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、地方暮らしの関心が高まっている時代の状況を踏まえる一方で、市内企業の認知を高めることや、地域への誇り、愛着の醸成、魅力的な産業分野の複合的な要素によって県外への転出超過を防ぐ、抑制していくことが必要であると感じました。

第1部会と同様に、我々の部会においても、委員の皆様の多様なご経験を持ち寄って、それぞれの政策について、みんなで考えて活発に審議いたしました。本当にさまざまな意見を頂いたのですが、おおむねこの答申に反映することができているのではないかと考えています。私からの報告は以上です。

(牛木会長)

ありがとうございます。

それでは、第3部会の丸田部会長からお願いいたします。

(丸田部会長)

第3部会の部会長の丸田です。

第3部会では、分野3「子育て・教育」、分野4「健康・福祉」に関する部分について審議を行いました。この部会の特徴ですが、委員の皆様が地域コミュニティや各職域の一線で活躍をされている方々でした。したがって、自らが新潟市のまちづくりの主体になっていることを前提とした意見が多く出されました。お手元の答申書の9ページから13ページ、さらには参考資料にあります意見対応表の12ページのNo.62から21ページのNo.103までをご覧いただきながら、報告を聞いていただきたいと思います。

まず、分野3「子育て・教育」についてです。政策4「結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現」と政策5「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進」について、審議いたしました。

第3部会として集約した意見の総数は49件になります。その内、子育てと教育に関する意見が31件、約63パーセントを占めました。これからの新潟市のまちづくりを考えるうえでは、子育て・教育の分野が大きなポイントになっていることを改めて認識いたしました。

主な意見を紹介します。子育ての関係では、産前産後のケアを手厚くしていること。子どもの権利の保障を第一に考えること。関係機関が連携して重層的に支援していくこと。子どもは社会の宝であるという認識を共有して社会全体で支えていくことが、それぞれ重要であるという意見がありました。そのほか、これからの時代に関しましては、結婚という形にとらわれずに子どもを持つなど、家族形態の多様化が進んでいくことについての議論もありました。また、教育の関係では、ICT機器の活用にあたっては、その特性を理解したうえで、節度ある使い方がなされるよう配慮することが重要である。教職員自身の家庭が充実するような働き方を実現することが子どもたちにとってもよい影響を与えるといった意見がありました。

続いて、分野4「健康・福祉」では、政策6「生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現」と政策7「自分らしくいきいきと安心して暮らせる地域共生社会の実現」について、審議いたしました。

主な意見です。少数派とされる方々を含めて、子どもから高齢者まで、市民一人一人が参画し、心豊かに暮らせる地域社会を作ることが重要であると。ストーリー性のある説明やハートフルな言葉が計画の中に盛り込まれると、市民も分かりやすいといった意見がありました。このほか、全体を通じた意見といたしましては、一つ目、新潟市のポテンシャルの高さを市民や多様な主体との間で共有して、誇りや愛着に変換していくプロセスが重要であること。二つ目、各分野の政策・施策を横展開さ

せて、包括的に展開していくことが需要であると思う。三つ目、政策・施策を推進する5つの視点が重点戦略や各分野の政策・施策にどのようにつながっていくのか示すことが重要になるといった主な意見がありました。

いずれの分野においても、委員の皆様の知識や経験に基づいた、大変活発な意見をいただきました。今ほど述べたもの以外にも数多くの意見をいただきましたが、それらも含めて的確に集約され、答申案に適切に反映されているものと考えております。

(牛木会長)

最後に、第4部会長からお願いします。

(樋口部会長)

第4部会の部会長を拝命しております、新潟工科大学の樋口と申します。よろしくお願ひいたします。

第4部会では、資料1答申案の15ページから17ページ、分野6「安心・安全」、分野7「まちづくり・インフラ」、分野8「環境」、併せまして、関連します重点戦略1、9、10と、かなり幅広い分野について審議させていただきました。私から、第4部会の審議結果の内容についてご説明させていただきます。

まず、分野6です。「安心・安全」というテーマですけれども、「市民生活の安心・安全の確保」と、今後も避けられない「災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実」について、審議いたしました。

主なご意見としましては、安心・安全の確保には適切なソフト対策とハード対策も必要ではないかといったご意見。併せまして、防災という災害を防ぐだけではなくて、災害は被害をゼロにはできませんので、できるかぎり減らす減災という考え方を記載してはどうかなどの意見がありました。そのほか、災害対策は待ったなしの状況の中で、目に見えない安心・安全をどのように確保していくのかという観点で、地震対策として、住宅の耐震化、そして震災に伴う火災対策、被害を軽減するという意味では、家具の転倒防止といった対策が必要なのではないかと。併せて、救急車の病院までの所要時間について指標がありましたけれども、その表現の仕方についてといった議論もありました。

続きまして、分野7「まちづくり・インフラ」では、「誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進」と、先ほどの分野にも関連しますが、「安心・安全で持続可能なインフラの整備」について審議いたしました。この分野では、政令指定都市の新潟市でも人口減少が進んでおります。その中で、どのようなまちづくりを目指すのか、また、どのように市民の皆様の生活を支えるハードを維持していくのかが大きな課題となってまいります。委員の皆様からも多くの意見をいただいた分野でした。

主なご意見としては、水害対策として、新潟市らしい流域治水について記載してはどうか、後半にもかかわりますが、都心部での緑化を進めるに当たり、屋上緑化や壁面緑化について検討してはどうかといった意見が出されました。

続きまして、分野8「環境」では、「将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全」について審議いたしました。新潟はとても素晴らしい景観を持っております。この美しい自然環境をどうやって守っていくのか、手段や進捗を図る指標についてのご意見をいただきました。

主なご意見ですが、生物多様性について、外来種や絶滅危惧種といった内容を入れてはどうか。また、ごみ処理の関係として、前の分野ともかかわりますが、災害時の廃棄物の一時保管場所について記載してはどうか、進捗を図る指標として設定してありましたコハクチョウの飛来数は、市の施策と市が直接対応策をとれないのではないかとという意味で、因果関係が薄いのではないかとといったご意見がありました。

いずれの分野でも、委員の皆様、多彩なご専門をお持ちの皆様が集まっていただき、その知識やお考えの基に活発に議論していただきました。この場を借りて委員の皆様にお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さまざまなご意見をいただきまして、参考資料 25 ページの 126 番から 30 ページの 165 番まで、40 件ものご意見をいただきました。こちらの意見につきましては、概ね答申案に反映されていると考えております。

私からの報告は以上です。

3 審 議

・ 答申案審議

(牛木会長)

続いて、次第3の審議のところで、答申案審議です。今の部会長の説明でも分かると思いますけれども、答申案につきましては、これまで皆様から部会でいただいた意見を集約し、とりまとめて作成したものになっています。当審議会としてこの答申案を取りまとめた結果、新潟市総合計画素案は新潟市の総合計画として、基本的なところは正しいものであると評価できたところではないかと思いません。併せて、本日、審議会でお出された意見を踏まえ、計画策定を進めるように要請したという形で、この答申案をいただいております。

それでは、詳細について、事務局より説明をお願いいたします。

(坂井政策調整課長)

それでは、総合計画審議会でもりとまとめていただきました答申の案について説明させていただきます。

資料1、新潟市総合計画答申(案)をご覧ください。まず、1ページをお開きください。こちらの見開きは、答申書の前文となります。ここでは、答申の背景や策定の趣旨、思いを記載している部分ですので、この場で読み上げさせていただきます。

大合併により「都市と田園が調和する都市」として、大きな強みを得た新潟市は、平成19年4月に政令指定都市として新たなスタートを切り、今年で15年を迎えました。これまで築いてきた安心安全を土台に、未来に向かって着実に歩みを進めてきたと認識しています。

一方、全国的な人口減少、近年各地で激甚化・頻発化する自然災害、変化する国際情勢、新型コロナウイルス感染症による社会変化、デジタル化の急速な進展など、新潟市を取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

大きく動き続ける時代潮流の中で、この素晴らしい新潟市を未来に向かってさらに進化させ、よりよい形で次の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた重要な役割です。次期総合計画は、明るい未来を実現するため、将来起こり得る変化や課題を見据え、現時点から取り組むべきことを私たちに指し示す道標とならなくてはなりません。

本審議会は、令和4年6月28日、総合計画素案の諮問を受け、4つの部会を設置し、市民や多様な主体が中心となったパートナーシップのまちづくり、新潟への誇りと愛着の醸成、新潟市を取り巻く状況や活かすべき強み、データや新たな技術の活用といった視点を踏まえながら、専門的な見地や、地域・市民などまちづくりの主体としての立場に立って審議を重ねてきました。

審議にあたっては、新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けたまちづくりの方向性をわかりやすく市民や多様な主体と共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいくことのできる計画となっているかという観点から検証を行いました。

その上で、市民一人一人が明るい夢や希望を持つことのできる、活力あふれるまちを築くとと

もに、安心・安全に暮らせる豊かな状態でこのまちを引き継いでいけるよう、これからの新潟市が進むべき方向性について、活発に議論を重ねてきました。

審議の結果、総合計画素案は、新潟市の次期総合計画としてふさわしい内容であると評価します。

なお、計画の実施にあたっては、基本構想で掲げた「みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』を進めます」の理念のもと、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の都市像実現に向け、あらゆる分野の政策を相互につなぎ合わせながら、市民や民間事業者など多様な主体と連携・協働し、オール新潟市体制で進めていくよう要請します。

また、持続可能な行財政運営の確立を進めるとともに、新たに設定する成果指標を用いて客観的な評価検証を行い、政策効果の最大化と計画の適正かつ的確な進捗管理に努め、成果を市民と共有していくよう要請します。

このほか、特に留意すべき点としてまとめた以下の意見・要望を踏まえ、新年度からの円滑なスタートを目指し、計画策定を進めていくよう、要請します。

続きまして、3ページをお開きください。前文以降は第1回全体会、また各部会からの意見を集約して掲載しております。集約しました意見は全部で187と、大変多くの意見をいただき、その意見がそれぞれ掲載されております。

Iの基本構想、2まちづくりの理念につきましても、代表的なものとして二つめの黒丸に、「心の豊かさ」は抽象的なもので、市民の理解を促すため国の示すウェル・ビーイングの概念などを参考に説明を工夫してはどうか、その下に、「新潟市の現状・時代の潮流」の部分における、新潟市の現状の記載について、課題を明確にする上にも、強みだけでなくネガティブな現状も記載してはどうかなどの意見が掲載されています。

次に、中段の辺り、3目指す都市像の三つめから五つめの黒丸には、三側面の豊かさが高まることで実現されますまちの姿や市民の暮らしのイメージについて、それぞれ意見が掲載されています。

4ページになりますが、IIの基本計画、1総論についてです。

(1)人口ビジョンにつきましても、市レベルの人口減少が、社会保障に及ぼす影響が大きいことについて示してはどうかとの意見、また、(2)将来想定される変化・課題を見据えた政策展開においては、バックキャストの視点に基づいた施策展開であることをもっと意識したものにしてはどうかなどの意見が掲載されています。

以下、2の新潟市を取り巻く状況、3新潟市の強みについてもいくつか意見をいただき、それを掲載しております。

また、8月29日に開催されました部会長会議においていただいた意見についても掲載されておりますので、ご紹介いたします。5ページになります。4政策・施策の全体像(1)④政策・施策を推進する5つの視点、二つめの黒丸、新潟市のポテンシャルの高さを市民や多様な主体との間で共有し、誇りや愛着に昇華させていくプロセスが見えるようにしてはどうか。また、6ページの5重点戦略、上からそれぞれ、前半部分に記載されている、将来想定される変化・課題、新潟市の強み、政策・施策を推進する5つの視点などの要素が、後半部分の政策・施策等に必ずしも反映されていないように見えるため、それらを意識していることが分かるような記載にしてはどうか。

また、その下、各分野の政策・施策は相互に関連していることから、包括的に展開していくことが分かるような記載にしてはどうか。また、もう一つ下、説明を聞いて初めてその意図が分かることが多いため、どのような背景や考え方に基づいて、その文章が書かれているかが分かるよう、ストーリー性を意識した記載にしてはどうか。などです。

これらは素案全体への意見となりますが、具体的な対応につきましても、重点戦略で主にブラッシュ

ュアップしていくことを考えております。括りとしましては、ここに記載があります。

おめぐりいただいて7ページになりますが、中段より下、6各分野の政策・施策となっています。ここから各部会で4回の会議を開催し、数多くの意見をいただいた部分になっています。それぞれの主な意見につきましては、先ほど部会長の皆様から概要の報告をいただきました。時間の関係もありまして、この場では一つ一つの説明は割愛させていただきますが、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これらの意見を踏まえまして、この総合計画をより良いものにさせていただきたいと考えています。

最後のほうに飛びますが、19ページをお開きください。こちらには区におけるまちづくりの方向性、各区の区ビジョンの基本方針についてのご意見をいただきましたことを掲載してございます。答申（案）にかかる説明は以上となります。

（牛木会長）

それでは、資料1の新潟市総合計画答申（案）についての委員の皆様のご意見やご質問を賜りたいと思いますが、皆様の個々の部会や書面でいただいた意見は参考資料に記載しています。ナンバー1から記載がありますので、もしご自分のご意見のところ、答申（案）でもう少しこうしてほしいなど、何かございましたら、あるいは抜けているところがありましたら、ここが最後の機会ですので遠慮なくご発言いただきたいと思います。

部会長の方々には、非常に複雑な全体をきれいに整理していただいて、答申という形にさせていただきました。最後に、ご意見がありましたら反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この答申（案）が完成したのち、あとでまたスケジュールのところ、説明があるかもしれませんが、市長にお渡しした後、この答申を実際のところに反映する作業をどういう形で行うのでしょうか。

（坂井政策調整課長）

あとでまたご説明いたしますが、答申をいただいた後につきましては、審議会の答申、そして市民の皆さまからいただいたパブリックコメントの結果などを踏まえ、素案の修正を行い、議会での議決を経て、策定とさせていただく予定です。

（牛木会長）

その中で、私たちの一番大きな思いが答申でございますので、素案を修正していただけたところは修正していただくということで、見直していただければと思います。

よろしいでしょうか。特にご意見がないようであれば、この答申について誤字・脱字等が、もしかしらあるかもしれませんが、そういったものは私の方の責任で修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ご発言がなければ、これで答申等、皆様お認めいただいたということで、最終稿という形で、答申（案）の（案）を取らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、とても順調に決まりましたから、次の次第の4、報告に移りたいと思います。まず、新潟市総合計画審議会意見対応表（案）についてということで、今、先ほどから見ていただいている皆さまの意見への対応というところについて事務局から説明をお願いします。

4 報 告

・新潟市総合計画審議会 意見対応表（案）

(坂井政策調整課長)

審議会としての審議は次第の報告の3までになりますが、これまでいただきました意見と、意見に対応します市の対応案につきまして、参考資料として整理してまいりましたので、これを機会にご報告いたします。

それでは、参考資料の新潟市総合計画審議会意見対応表(案)をご覧ください。

第1回の全体会と、1回から4回の部会でいただきました意見への現時点での対応案をすべて集約したものとなっています。

個々の意見の内容の詳細につきましては、お時間の関係で割愛させていただきますが、本当にたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。現在、これを受けて、素案をブラッシュアップしております。私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

(牛木会長)

すでに意見対応の案もいただいておりますが、これについても、よろしいでしょうか。皆さんご覧いただいて、ご確認いただきたいと思います。

それでは、次第4の2つめの項目になりますが、総合計画策定にかかる今後のスケジュールについて、事務局からご説明いただきたいと思います。

・総合計画策定にかかる今後のスケジュール

(坂井政策調整課長)

資料2の新潟市総合計画策定にかかる今後のスケジュールをご覧ください。総合計画の素案につきまして、これまで総合計画審議会においてご審議いただき、いただいたご意見をもとに本日の第2回全体会で答申として取りまとめさせていただきました。

今後につきましては、先ほど牛木会長からもお話がありましたが、10月4日に市長のほうに審議会の答申としてお渡しいただいた後、そのいただいたご意見ですとか、市民の皆様からいただきましたパブリックコメント、成果指標に関する市民アンケートの結果などを踏まえまして、素案の修正を行い、12月の議会での議決を経まして策定とさせていただくことを予定しております。

総合計画がスタートします来年の春、令和5年度以降は、市民や民間事業者の皆様へさまざまな方法によりまして丁寧に周知を行い、PRしながら皆様と一緒に総合計画を推進していきたいと考えています。

(牛木会長)

ありがとうございました。このパブリックコメントは、どのくらいの意見があったのでしょうか。

(坂井政策調整課長)

合計50件の意見をいただきました。

(牛木会長)

それから成果指標に関する市民アンケートは、どういった内容で実施したのでしょうか。

(坂井政策調整課長)

市内18歳以上の男女4,000名を対象とし、次期総合計画で設定する成果指標のうち、調査が必要なものについて、進捗状況を測るために実施したことになります。

(牛木会長)

今ほどのご説明のとおり、パブリックコメントやアンケートといった、そういったものを実施いただいたところでございます。スケジュールについては、よろしいでしょうか。

こういったスケジュールでございますので、私どもここまでお手伝いさせていただきまして、計画として出来上がった後も、情報発信等、サポートしていくということも我々の役目だと思いますので、皆さま、またいろいろなところでご協力いただきたいと思います。

それでは、これで今日の用意した審議事項と報告はすべてでございます。

以上をもちまして、本審議会のすべての審議を終了したいと思いますけれども、何かお忘れのことがあれば、ここでお願いいたします。

なければ、先ほどお話ししましたように、10月4日に答申(案)を私のほうで市長へ手渡すことになっておりますけれども、副会長及び部会長の皆様にもご確認いただいて、手渡す予定で今、進めておりますので、副会長、部会長の皆様についてはご協力をお願いいたします。

委員の皆様には、本当にこの3か月間ですけれども、コロナ禍で非常に動きが大変なときに精力的にご審議いただきましたことを、会長として心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、これで委員会を終了し、事務局に進行をお返ししたいと思います。

5 閉 会

新潟市総合計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	職名等	9/29出欠
五十嵐 實	日本自然環境専門学校 校長	○
五十嵐 玲子	特定非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事	○
池田 のりこ	新潟公共職業安定所 職業紹介第1部門 統括職業指導官	×
石田 茂	関東財務局新潟財務事務所 所長	○
石本 貴之	事業創造大学院大学 新潟地域活性化研究所 客員研究員	○
井上 智美	株式会社新潟放送 執行役員 編成局長	○
今井 麻奈美	江南区自治協議会 委員	○
牛木 辰男	新潟大学 学長	○
浦野 正美	一般社団法人新潟市医師会 会長	○
遠藤 仁	一般社団法人日本旅行業協会 関東支部 新潟県地区委員会 委員長	○
大島 毅	株式会社第四北越銀行 コンサルティング事業部 副部長	○
大谷 一男	西区自治協議会 会長	○
金子 洋二	秋葉区自治協議会 会長	○
神林 正浩	全国農業協同組合連合会新潟県本部 担い手・営農支援部 部長	○
北川 裕子	中央区自治協議会 委員	○
小池 由佳	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授	○
古俣 健	社会福祉法人 更生慈仁会 就労継続支援事業B型 青松ワークス 施設長・本部長補佐	○
小見 まいこ	特定非営利活動法人みらいずworks 代表理事	○
小宮山 智志	新潟国際情報大学 経営情報学部 准教授	○
西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキングウイメンズアソシエーション 常任理事	○
佐久間 沙都美	北区自治協議会 委員	×
佐藤 恵子	東区自治協議会 副会長	○
志田 智代子	新潟県社会保険労務士会新潟支部	○
杉原 名穂子	新潟大学 人文学部 准教授	○
鈴木 良子	新潟市防火連合協議会 婦人防火部長	○
須野原 豊	一般社団法人ウォーターフロント協会 会長	○
清野 奈桜美	公益社団法人新潟県建築士会 新潟支部	×
高橋 直廣	南区自治協議会 会長	○
徳永 健一	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長	○
長井 正雄	西蒲区自治協議会 会長	○
長尾 遼	公募委員	×
西原 康行	新潟医療福祉大学 副学長	○
長谷川 雪子	新潟大学 経済科学部 准教授	○
原田 直樹	新潟大学 農学部 教授	○
樋口 秀	新潟工科大学 工学部 教授	○
福田 勝之	新潟商工会議所 会頭	○
古津 瑛陸	公募委員	○
星 亜矢子	株式会社ニイガタ移住計画 取締役	×
丸田 秋男	新潟医療福祉大学 社会福祉学部 教授	○
丸山 貴弘	公募委員	○
山際 輝久	連合新潟地域協議会 副議長	○
山崎 光子	新潟県人権擁護委員連合会 会長	○
吉田 至夫	新潟経済同友会 代表幹事	○
渡辺 裕導	新潟市ソフトウェア産業協議会 会長	○
和田 雅彦	株式会社日本政策投資銀行新潟支店 支店長	○